

1. 適用範囲 表紙へ記載
2. 適用規格 表紙へ記載
3. 用語及び定義

原則引用規格（OHSAS18001：2007）に準ずる。但し当社固有の用語又は特殊な意味で使用する場合は、マニュアルにてその都度説明する。

#### 4. 労働安全衛生マネジメントシステム要求事項

##### 4. 1 一般要求事項

当社社員及び当社の為に作業に従事する要員（協力業者含む）はマニュアルに従い業務を行う事。また業務上、判断に困る場合は上司の（代理人）へ指示を仰ぎ、解決したうえで業務を遂行する事。

##### 4. 2 労働安全衛生方針

当社経営理念及び労働安全衛生方針を以下に定める。

#### 経営理念

全社員の幸福を追求すると共に築いた幸福を継ぐことで、地域・社会の繁栄に貢献します。

#### 労働安全衛生方針（労働安全衛生方針）

株式会社 大寛組は労働安全衛生マネジメントシステムに基づく取組に全社員で参画し、快適な職場環境を目指すことにより、健康で安全な会社造りを行う。

#### 行動指針

当社社員及び当社の為に作業に従事する要員（協力業者含む）は以下の行動指針に基づき業務を遂行する事。

- 災害防止の取組を経営の重要課題の一つとして位置付ける。
- リスクアセスメントに基づき全作業所で目標を設定し、継続的な改善に全社員で取り組み労働災害の防止及び負傷・疾病予防に努める。特に以下の労働災害リスクの低減を図る。
  - ◆ 墜落・転落災害
  - ◆ 重機・車両等の接触災害
  - ◆ 熱中症対策
- 業務に関連する“法令・規制・指導事項”を順守する。
- 全社員及び当社の為に作業に従事する要員へ、労働災害の防止に関連する教育訓練を行う。
- 本方針は、社内及びホームページで公開する。

2014年8月1日

株式会社大寛組

代表取締役社長 大濱 均